

令和3年9月10日

教育・保育施設をご利用の保護者様

江別市長 三好 昇

家庭保育の協力期間の延長について

日頃から教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

北海道に発令中の緊急事態宣言が9月30日(木)まで延長となり、江別市も引き続き特定措置区域の対象となる見込みです。

つきましては、その場合江別市の教育・保育施設においても、家庭保育の協力期間を延長することといたしますので、可能な範囲内でのご協力をよろしくお願いいたします。

教育・保育施設での感染拡大リスクを回避するため、ご理解いただきますよう、引き続きよろしくお願いいたします。

記

1 家庭保育の協力期間等

(当初) 8月27日(金)から9月12日(日)まで

(延長後) 9月13日(月)から9月30日(木)まで

※なお、幼稚園、認定こども園(教育認定)については、最終的には各園の判断となりますので、ご確認をお願いいたします。

2 保育料について(0～2歳児クラス)

9月30日(木)までは、登園しなかった場合の保育料は日割り減額の対象とします。(保護者の方の手続きは不要です。)

3 感染拡大防止策について

皆様のご協力により、市内施設での感染の流行は抑え込まれている状況です。引き続き感染拡大防止へのご配慮をお願いします。

(1) 家庭内でのうがい・手洗い・手指の消毒・不要不急の外出自粛等をお子様と一緒に徹底していただきながら、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

(2) 在園している教育・保育施設との感染に関する情報共有の徹底をお願いいたします。

4 感染者等への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関しては、誰もが罹患する可能性のある感染症であり、感染経路不明の患者も増えています。関係者に対して偏見や差別が生じないように配慮をお願いいたします。

お問合せ先
江別市健康福祉部
子育て支援室子ども育成課
電話：011-381-1030(直通)